

安堵町ごみ収集車(軽四)仕様書

第 1 総則

- 1 本仕様書は、安堵町役場住民課が新規購入するごみ収集車(軽四ダンプトラック車)(以下「車両」という)について必要な事項を定める。
- 2 車両は、本仕様の定める外、道路運送車両法(昭和26年法律第185号)及び道路運送車両の保安基準(昭和26年運輸省令第67号)に適合していること。
- 3 受注者は契約締結後、当課と詳細な協議を行い、承諾を得たのちに製作に着手すること。
- 4 本仕様書は、別添特記仕様書に記載する事項の解釈は、全て当課の解釈によるものとする。疑問が生じた場合及び細部については当課に連絡、承諾又は指示を受けること。
- 5 登録手続き、諸経費の取り扱いは以下のとおりとする。
 - (1) 関係官公署での受検・登録等は、受注者が手続きを行うこと。
 - (2) 自賠責保険、自動車重量税、自動車リサイクル料金については、見積金額に含まないものとし、別途、請求をすること。その他一切の諸経費については、見積金額に含むものとする。
- 6 購入台数、納期、納入場所については、以下のとおりとする。
 - (1) 購入台数：1台 ※過去において未登録のものとする。
 - (2) 納期：令和9年1月29日(金)
 - (3) 納入場所：安堵町東安堵958 安堵町役場内

第 2 補則

- 1 完成車両の保証期間以後であっても、設計不良、施工不良により不都合が生じた場合は無償で部品の取替え、修理を行うこと。
- 2 仕様書に添付している、両車種の見積書を参考に付属品等確認すること。また、モデルチェンジ等により車両又はグレードが変更となる場合は、同等車種及び同等グレードのものとする。

安堵町ごみ収集車(軽四)特記仕様書

本書は、安堵町役場住民課が新規購入するごみ収集車(軽四ダンプトラック車)の詳細について定めるものである。

1 シャーシに関すること

当該車両に使用するシャーシは、次に定める規格に適合し、かつ仕様書に記載する装備品、積載品を装備するのに最も適したシャーシであること。

- ① ポスト新長期排出ガス規制(平成22年排出ガス規制)に適合した 0.65L クラスのレギュラーガソリン車で、ミッションはオートマチックトランスミッション車であること。
- ② ボディー色は純正ホワイトとする。
- ③ エアコン、パワーステアリング、パワーウィンドウ、純正 FM・AM ラジオ、スペアタイヤを装備すること。
- ④ 車載用拡声器システム(プレイヤー付 PA アンプ)を取り付けること。
SD カード曲は「赤とんぼ」、スピーカー取付け位置は担当者と協議すること。
- ⑤ ドライブレコーダーを取り付け、付属する SD カードは 16GB 以上の容量を確保すること。
- ⑥ 純生ルーフラックを取り付けること。
- ⑦ 運転席・助手席にビニール製シートカバーを取り付けること。
- ⑧ 非常用信号機具(信号旗、発煙筒、三角停止表示板)
- ⑨ サンバイザー及びフロアマット、荷台ホローシート、付属工具一式
- ⑩ その他は標準仕様とする。
- ⑪ 仕様について、別紙見積書に記載のあるものは必ず含むこと。

2 架装に関すること

- ① ブリッジ式シート収納台製作取付
- ② 車載用消火器(10 型)置し、ブリッジ式シート収納台から取外しができる構造にすること。
- ③ 塗装、文字、イラスト(詳細については当課と協議すること)
車体及び架装には、下地に錆止めの塗装を施すこと。
- ④ ボディは安堵町所有車体・シャーシ下部は安堵町所有車体と同色とすること。
ホイール部分の塗装は不要。
- ⑤ イラストは運転席、助手席の左右に紺色で、「安堵町のマーク」を記入すること。
- ⑦ 仕様について、別紙見積書に記載のあるものは必ず含むこと。
- ⑧ 既設煽上アングル組欄干製作取付 前左右 左右 300mm
- ⑨ 枠アングル縦さん平鉄縄張り差込壺 φ 27 付前 2000mm迄
- ⑩ 後観音扉ゲート煽上アングル組欄干左右丁番式横高さ
- ⑪ 欄干上差込差し枠左右2分割後方左右2分割6本
- ⑫ 差込丸パイプ φ 21 差し枠アピトン2段